

平成28年度施策評価シート(平成27年度実施事業)

作成主管課	市民活動課
	管理課
関係課	建設課

施策名	交通安全	施策コード	4-2-4
-----	------	-------	-------

総合計画後期基本計画の内容 ※H24.2月策定

政策体系	政策	自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり
	小政策	さまざまな不安や災害に強い安全なまちをつくります
現況と課題	<p>本市の交通事故発生件数は、交通安全に対する意識の向上や、道路施設の安全性の向上により減少傾向にあります。高年齢化の進展に伴い、高齢者の交通事故の割合が高くなっています。</p> <p>本市ではこれまで、交通安全協会や交通安全母の会の組織統合による効果的な事業の展開や、行政、警察署と連携した事業の実施により、交通安全意識の高揚を図ってきました。</p> <p>今後は、警察署や交通安全協会などと密接に連携しながら、高齢者や子どもを対象にした交通安全教室を実施し、交通安全意識の高揚やモラルの向上を図るなど交通事故の撲滅に向けた活動を展開するとともに、交通事故の起こりにくい道路環境の整備や交通安全施設の設置を推進していく必要があります。</p> <p>また、災害時の対応を含めて、交通安全に関わる活動の成果が実感できるような仕組みづくりや、ごみのポイ捨て撲滅など道徳やマナーの間接的な関わりにも注目し、総合的に交通安全に取り組む環境づくりが求められています。</p>	
施策目標	交通安全教育指導員を設置し、警察署の指導のもと交通安全協会、交通安全母の会と連携し、市民の交通安全意識やモラルの向上を図るとともに、道路改良や安全施設の整備など、だれもが安全に通行できる道路交通環境づくりを推進します。	

1 総合計画進行管理

市民からの意見・反応等	通学時の安全確保のため歩道や自転車専用道の整備・信号や横断歩道の設置をしてほしい。通学路で交通量の多い交差点には立哨ボランティアを配置して欲しい。施設の新設・整備等により事故の解消が期待でき、安心して暮らせるようになった。交通安全教室の対象となっていない世代の者たちの意識が低いのではないかな。
-------------	---

(1) 目標指標1

市民実感性指標		H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
交通安全対策が充実していると感じている市民の割合	市民実感性	52.410	44.990	54.220	50.090	53.070	0.000
	加重平均値	2.537	2.468	2.565	2.539	2.565	0.000
※※※※※※	市民実感性	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	加重平均値	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
当施策を重要と感じている市民の割合	重要度		94.620	96.790	95.450	96.930	0.000
	加重平均値		3.723	3.766	3.766	3.785	0.000

(2) 目標指標2

数値指標		単位	H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
交通事故発生件数	目標値	件		300以下	300以下	300以下	300以下	240以下
	実績値	件	330	338	296	276	289	0
	達成度	%		88.76	101.35	108.69	103.8	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0	0
交通事故死者数	目標値	人		3以下	3以下	3以下	3以下	3以下
	実績値	人	3	4	4	4	3	0
	達成度	%		75	75	75	100	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0	0
※※※※※※	目標値	0		0	0	0	0	0
	実績値	0	0	0	0	0	0	0
	達成度	%		0	0	0	0	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0	0
※※※※※※	目標値	0		0	0	0	0	0
	実績値	0	0	0	0	0	0	0
	達成度	%		0	0	0	0	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0	0

数値指標の考え方	指標設定の考え方	第9次笠間市交通安全計画(H23～27年度)による。(平成27年度交通事故死亡者数3人以下、事故発生件数300件以下)
	目標値設定の考え方	第9次笠間市交通安全計画(H23～27年度)による。近年の事故発生件数を減少に導く。(平成22年死者数(6人)の50%減、発生件数(387件)の22.5%減)

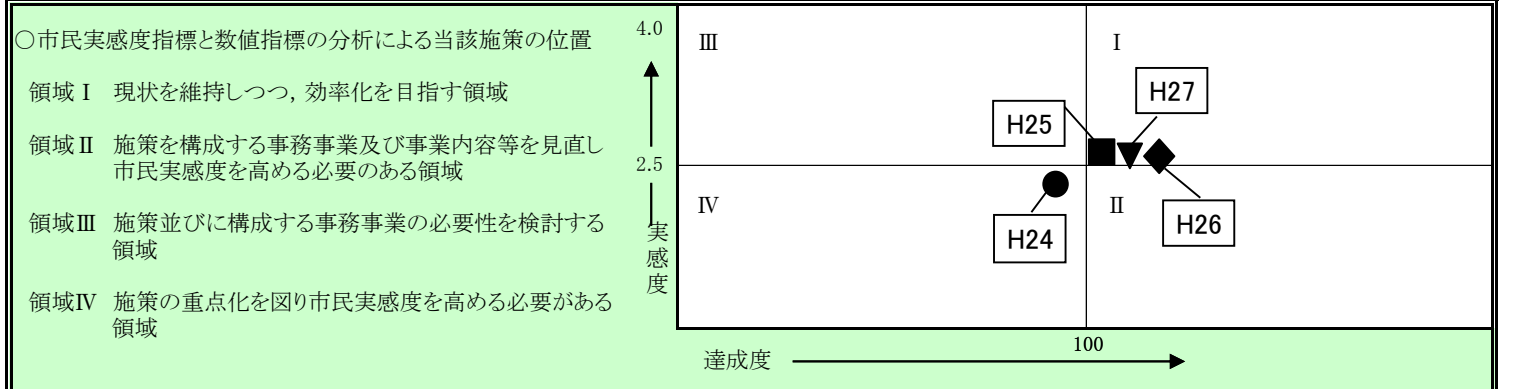
2 施策の成果向上に向けての市民と行政との役割分担をどう考えるか

市民の役割	市民(地域・団体・事業所)が自助でやるべきこと。共助でやるべきこと。市と協働でやるべきこと。 交通事故の悲惨さを知り、交通マナーを身に付けることで交通事故の回避に努める。
行政の役割	市がやるべきこと。県がやるべきこと。国がやるべきこと。 行政)・市民に交通事故の悲惨さを自覚させ、被害者の立場に立った交通安全意識の普及に努め、交通事故の根絶を図る。・交通安全対策(道路交通環境の確保・交通安全教育の充実・関係機関、交通ボランティア等との連携の充実)を重視して推進する。警察)・安全で快適な交通環境の整備(交通規制、信号・横断歩道など)を行う。・悪質性・危険性・迷惑性の高い違反への交通指導取締りの推進。安全で快適な交通環境の整備(交通規制、信号・横断歩道など)を行う。

3 平成27年度の取組状況

取組状況等	<p>取り組み内容と成果、成果が得られた要因として考えられること。</p> <p>①安全で円滑な道路交通環境の確保・・・警察及び市建設部と連携しての道路環境整備。年1回信号機設置要望を取りまとめ警察へ提出。 ②交通安全教育・・・指導員を採用し、警察官との市内全小中学校、保育園、幼稚園や高齢者の集いで交通安全教室実施(歩行及び自転車。特定地域内での三世代を対象とした交通安全教室の開催。) ③警察及び交通ボランティア団体との連携による啓発活動・・・年4回の交通安全運動期間中に啓発物を配布しての街頭キャンペーン・通学路での朝の立哨・交通指導車での登下校時間帯パトロール。小中学生への反射材の配布。自動車免許を返納した高齢者へのタクシー券等を交付する支援事業の実施。</p>
-------	--

4 施策の評価(現状分析)



達成度評価	<p>指標を分析した結果施策目標は達成されたのか</p> <p>・数値目標については、各指標とも目標値に達しているが、交通安全対策は必須のため重視して推進していく必要がある。 ・年4回の交通安全運動に伴うキャンペーンや交通安全教室など啓発活動はしているが、直接的な対象者や受講者世代は限られていることから、事業の認知度や充足感が低いと思われる。 ・啓発活動の成果は数値で示せるものではないが、全国的な運動展開の成果もあってか事故件数は減少の方向にある。</p>
-------	--

構成事務事業の適正性	<p>施策目標を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か</p> <p>一人でも多くの市民に注意喚起させるために繰り返しての啓発は必要である。啓発を受けて一人でも多くの市民が交通マナーを向上させてくれることになれば、少なからず事故発生件数は減少し、ある程度の成果はあると思われる。</p>
------------	--

残された課題	<p>平成28年度以降に残る課題、その要因として考えられること。</p> <p>①年4回の街頭キャンペーンでは、その季節や時期を考慮した啓発品を配布しているが、どれだけ効果があつたか把握するのが難しい。 ②身近な生活道路・通学路において、歩行者・自転車と自動車と共存できる道路(歩行者専用道及び自転車専用道)の整備と拡充・・・用地の確保 ③交通ボランティア団体構成員の後継者の確保。PTAを巻き込んでのボランティアの増員・・・無報酬。壮年層にそぐわない活動日程。</p>
--------	---

5 今後の方向性

取組方針	<p>平成29年度に向けた施策方針</p> <p>・市交通安全教育指導員が主となり、交通ボランティアの協力を得て市内幼稚園・保育所・小中学校での交通安全教室を開催するほか、地域や学校で三世代を対象とした交通安全教室の開催を推進し支援する。交通ボランティアを市内全小中学校のPTA会員(保護者)まで拡充し、これまでの形式に囚われずに地域やPTAと協働しての交通安全運動に力を入れていく。また、施設整備の面では、危険箇所の把握に努め、建設部門と連携して注意喚起を促す警戒標識等の設置を検討する。 ・今後は、より厳しい財政状況が予想されるため、投資効果を検討し優先順位等を勘案してから事業に取り組む必要がある。</p>
------	--

シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

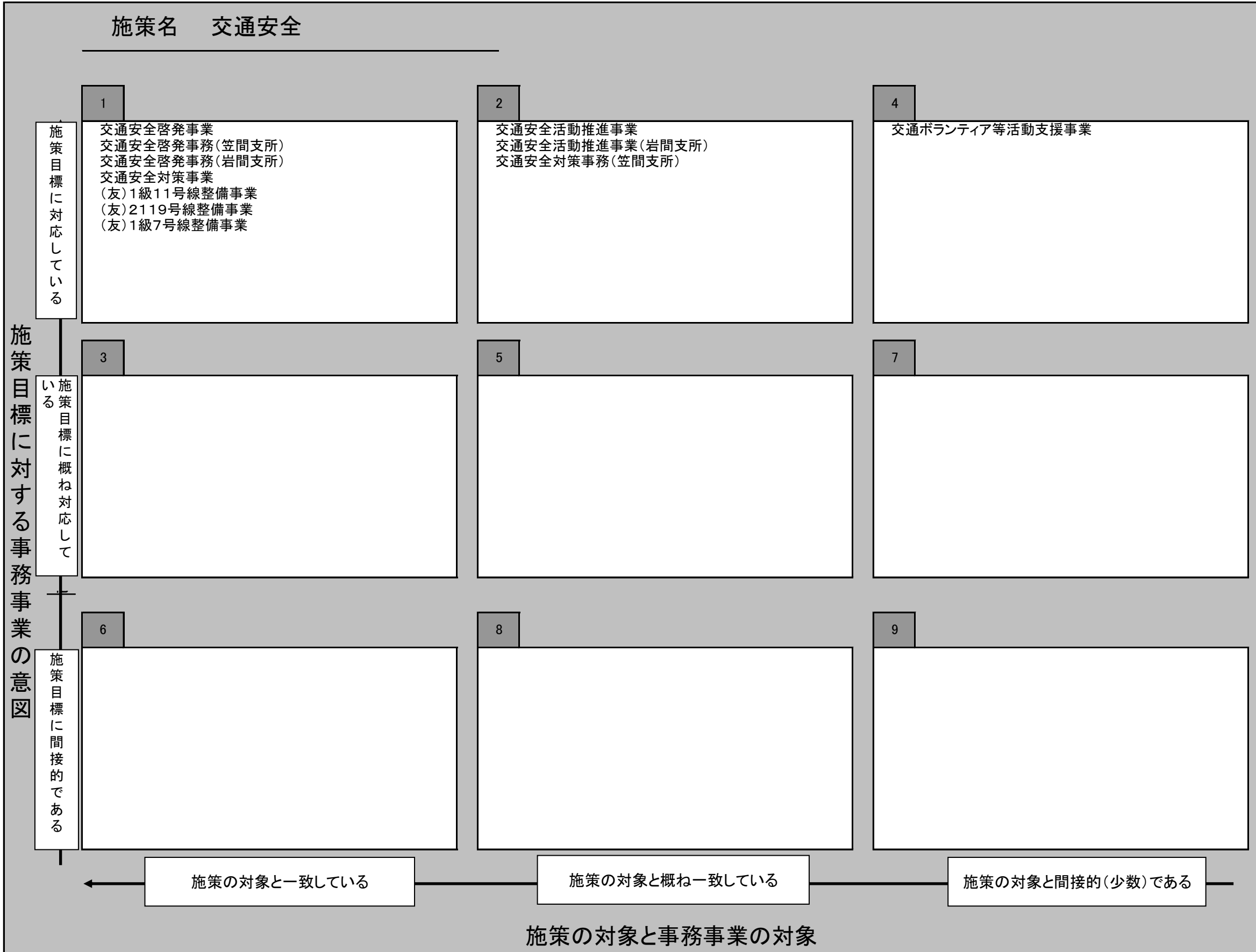
施策名 04 交通安全

事業費合計	平成25年度	平成26年度	平成27年度	3カ年計	3カ年平均
	0	28,523	73,994	102,517	34,172

No.	施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果						補助区分	事業費(千円)			小施策	担当課	貢献度評価
				成果指標①	単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成25年度		平成26年度	平成27年度				
1	交通安全啓発事務(笠間支所)	警察、交通安全協会、交通安全母の会など、関係機関の協力の下、交通事故撲滅に向け、交通安全教室、立哨、高齢者運転免許自主返納支援を行なっている。市民活動課が所管	106 政策的事業	高齢者死亡者数(市全体)	人	2	0	3	市単独	0	0	0	01 交通安全意識の高揚	地域課(笠間支所)	2	
2	交通安全対策事務(笠間支所)	交通事故防止活動として、安協笠間支部笠間分会、母の会笠間支部によるドライバー向け啓発キャンペーンや街頭啓発活動、児童生徒の新入学に於ける立哨活動、小中学校の交通安全教室や交通指導車による広報パトロールや催事等の警備活動を行う 県民交通災害共済の加入を促進し、不慮の事故の備えとするため、交通災害共済の加入事務を行う 交通規制標識等の新設・更新・変更要望相談、受付を行う 市民活動課が所管	106 政策的事業			0	0	0	市単独	0	0	0	01 交通安全意識の高揚	地域課(笠間支所)	3	
3	交通安全啓発事務(岩間支所)	笠間市交通安全計画の交通安全思想の普及徹底の実現に向けた各種事業(交通安全運動やキャンペーン等)を交通ボランティア等との協働で推進する。	106 政策的事業	小学生交通安全教室の受講率	%	100	100	100	市単独	0	0	0	01 交通安全意識の高揚	地域課(岩間支所)	2	
4	交通安全啓発事業	第9次笠間市交通安全計画の第3節2「これからの取り組み」の(2)「交通安全思想の普及徹底」の実現にむけた各種事業(交通安全運動やキャンペーン含む)を交通ボランティア等との協働で推進する。高度経済成長期の交通戦争と言われる時代を経て、昭和45年交通安全対策基本法の制定を機に、安全で安心できる交通社会の実現に向け、交通事故撲滅の合言葉のもと、国県市町村が一体となって、総合的に交通安全施策に取り組むようになった。	106 政策的事業	小学生の交通事故件数	件	14	11	8	市単独	0	1,996	1,772	01 交通安全意識の高揚	市民活動課	2	
5	自動車臨時運行許可業務	運行条件を満たしていない自動車でも、新規登録や車検期間が満了した自動車が検査審査を受ける場合に、自動車臨時運行許可番号票を貸与して運行できるようにする。市民活動課が所管	101 義務的事业	交付件数	件	332	251	264	市単独	0	0	0	02 交通安全活動の推進	地域課(笠間支所)	義務的事业	
6	交通安全活動推進事業(岩間支所)	笠間市交通安全計画の「講じようとする施策」の実現にむけた各種事業を交通ボランティア等との協働で推進する。	106 政策的事業	交通事故減少率	%減	0	0	0	市単独	0	0	0	02 交通安全活動の推進	地域課(岩間支所)	3	
7	交通安全活動推進事業	笠間市交通安全計画の「講じようとする施策」の実現にむけた各種事業を交通ボランティア等との協働で推進する。高度経済成長期の交通戦争と言われる時代を経て、昭和45年交通安全対策基本法の制定を機に、安全で安心できる交通社会の実現に向け、交通事故撲滅の合言葉のもと、国県市町村が一体となって、総合的に交通安全施策に取り組むようになった。	106 政策的事業	交通事故死亡者数	人	4	4	3	市単独	0	0	1,010	02 交通安全活動の推進	市民活動課	3	
8	交通ボランティア等活動支援事業	交通安全協会や交通安全母の会(交通ボランティア等)に対する補助金等の交付事務。協働による交通安全対策の中心的役割を成す。近年、新しい公共の理念の普及により、市民とともに交通マナーの普及、向上を図る必要性が高まり、住みよいまちづくりの一翼を担っている。今後、地域ポイント制度による参加者の増員が期待できる。	106 政策的事業	交通安全教育指導者育成講座の受講率	%	11	7	0	市単独	0	0	2,200	02 交通安全活動の推進	市民活動課	6	
9	自動車臨時運行許可事務	道路運送車両法第34条の規定に基づく臨時運行の許可(仮ナンバー)の貸出事務。少子高齢化により、自動二輪車、自動車の利用者は減少傾向にある。近年、改造車マニアによる仮ナンバーの不正申請が横行しているが、実際に車を見せる必要がないため防止が難しい。	101 義務的事业	許可件数	件	824	746	728	市単独	0	0	24	02 交通安全活動の推進	市民活動課	義務的事业	
10	市道(友)1級11号線整備事業(矢野下)	歩道整備工事 延長 450m 幅員8.0m 本路線は現況幅員が狭く、歩道の未整備区間があり、小学校の通学路にもなっており、通学の時間帯には危険度が増すため、歩道整備を行うことで安全で利用しやすい道路への整備を行う。	102 建設・整備事業	進捗率	%	0	0	5	国補助	0	0	5,775	03 交通安全施設の整備	建設課	1	
11	市道(友)2119号線整備事業(大田町)	道路改良工事 延長 60m 幅員5.5/8.5m 現況踏切の幅員が狭く、小中学校・高校の通学路となっており、通勤通学の時間帯には危険が増すため、より安全で利用しやすい道路への改良を行う。	102 建設・整備事業	進捗率	%	2	12	13	国補助	0	0	2,084	03 交通安全施設の整備	建設課	1	
12	市道(友)1級7号線整備事業(美原)	歩道整備・交差点改良工事 延長 340m 幅員6.0/10.0m 歩道の未整備区間及び狭い交差点があり、付近の小中学校や保健センターへの通学児童及び通行者等の安全を確保するため整備を図る。	102 建設・整備事業	進捗率	%	0	0	100	国補助	0	10,811	46,065	03 交通安全施設の整備	建設課	1	
13	交通安全対策事業	道路法第29、42条に基づき安全で利用しやすい道路を目指し、交通安全施設の整備を行う。	102 建設・整備事業	解消率	%	91	93	95	市単独	0	15,716	15,064	03 交通安全施設の整備	管理課	1	

シート1 施策内事務事業目的直結度評価

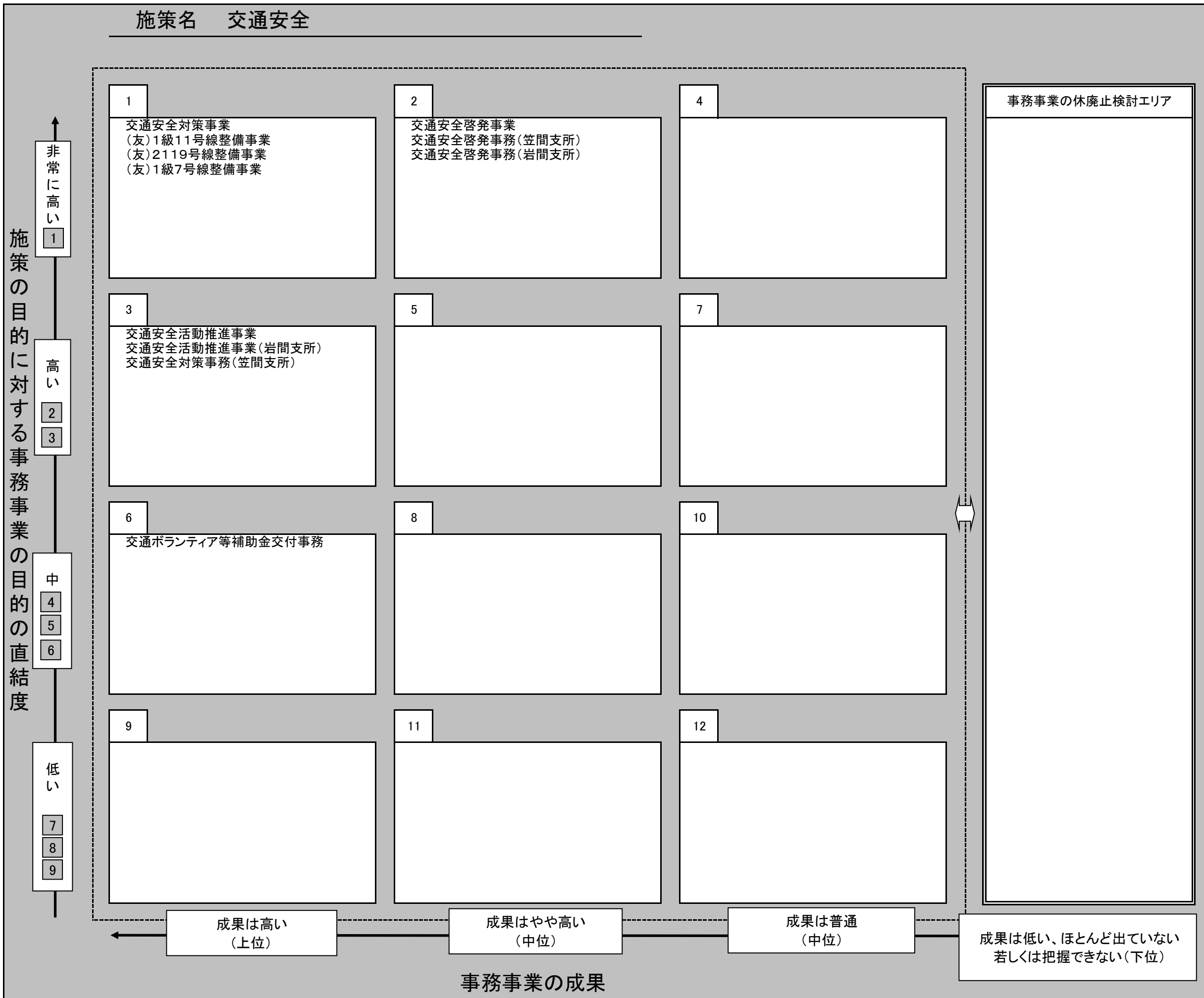
施策名 交通安全



義務的的事业, 内部事務事業 自動車臨時運行許可事務 自動車臨時運行許可事務(笠間支所)
--

シート2施策内事務事業貢献度評価

施策名 交通安全



義務的事業, 内部事務事業
自動車臨時運行許可事務 自動車臨時運行許可事務(笠間支所)
事務事業の成果基準の説明